

4月30日（水）夕

こんばんは。

役場農林課よりお知らせいたします。

4月22日に国立研究開発法人水産研究・教育機構が藻散布海岸でラッコの死亡を確認し、回収したところ、高病原性鳥インフルエンザウイルスが確認されています。

環境省及び北海道ではラッコの回収地点から半径10kmの範囲を監視重点区域とし、監視及び注意喚起を強化することとしております。

高病原性鳥インフルエンザウイルスは感染した鳥と密接に接触するなどの特殊の場合を除いて、通常では人に感染しないと考えられており、日常生活においては、過度に心配する必要がありませんが、町内において、衰弱及び死亡した野生鳥獣を発見した場合は、決して触れることなく、役場農林課林務係 電話番号65-2193番までご連絡をお願いいたします。

以上で、お知らせを終わります。